

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 21 日

名古屋地方裁判所岡崎支部執行係

裁判所書記官 尾 崎 秀 樹

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 5 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 6 月 12 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 6 月 19 日 午前 10 時 00 分 場 所 名古屋地方裁判所岡崎支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 7 月 3 日 午後 1 時 00 分 場 所 名古屋地方裁判所岡崎支部執行係
特別売却 実施期間	令和 7 年 6 月 26 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 6 月 26 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の指定口座に金銭を振り込んだ旨の保管金受入手 続添付書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、 全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫 の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付 した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許 可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 5 月 21 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	21,650,000 17,320,000	一括	4,330,000	70,484	30,206
1	4,340,000				
2	30,000				
3	17,280,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 岡崎市鴨田町字広元
 地 番 1 2 2 番 1
 地 目 宅地
 地 積 1 1 5. 9 5 平方メートル

- 2 所 在 岡崎市鴨田町字広元
 地 番 1 2 2 番 2
 地 目 宅地
 地 積 0. 7 1 平方メートル

- 3 所 在 岡崎市鴨田町字広元 1 2 2 番地 1
 家屋 番号 1 2 2 番 1
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 4 8. 0 2 平方メートル
 2 階 5 4. 6 5 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 3月25日

名古屋地方裁判所岡崎支部執行係

裁判所書記官 鬼 頭 信 博

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 岡崎市鴨田町字広元
 地 番 1 2 2 番 1
 地 目 宅地
 地 積 1 1 5 . 9 5 平方メートル

- 2 所 在 岡崎市鴨田町字広元
 地 番 1 2 2 番 2
 地 目 宅地
 地 積 0 . 7 1 平方メートル

- 3 所 在 岡崎市鴨田町字広元 1 2 2 番地 1
 家屋 番号 1 2 2 番 1
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 4 8 . 0 2 平方メートル
 2 階 5 4 . 6 5 平方メートル



令和 6 年(ケ)第 83 号

令和 6 年 11 月 15 日受理

令和 7 年 1 月 6 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 岡崎支部

執行官 久 林 靖

物 件 目 録

- 1 所 在 岡崎市鴨田町字広元
 地 番 1 2 2 番 1
 地 目 宅地
 地 積 1 1 5 . 9 5 平方メートル

- 2 所 在 岡崎市鴨田町字広元
 地 番 1 2 2 番 2
 地 目 宅地
 地 積 0 . 7 1 平方メートル

- 3 所 在 岡崎市鴨田町字広元 1 2 2 番地 1
 家屋 番号 1 2 2 番 1
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 4 8 . 0 2 平方メートル
 2 階 5 4 . 6 5 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1, 2	
現況地目	■宅地(物件1, 2) □公衆用道路(物件) □宅地(物件)	
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■概ね土地建物配置図(概略)のとおり □	
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	■本土地上の北西部にカーポート(工作物)がある。	
建物	物件3	
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である(□) □公簿上の記載と次の点異なる(□主である建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:	
物件目録にない附属建物	■ない 種類: □ある 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 建物所有者が本建物を居宅として占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	■本建物の屋根に太陽光パネルがある。	
執行官保管の仮処分	■ない [地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 □ある 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物配置図(概略)のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	1 物件3建物（以下、本件建物という。）には、現在、私が単身で居住しています。以前は、私が妻と子供2人と共に合計家族4人で住んでいましたが、事情があつて令和6年7月ころに妻と子が転居しました。それ以降、私が単身で居住しています。 2 物件1および2一体土地（以下、本件土地という。）および本件建物のいずれも他の誰とも使用に関する取り決めや貸借関係はありません。 3 本件建物の屋根の上にある太陽光パネルは、令和3年ころに、建売の本件建物を購入してから1ヶ月後くらいに、株式会社アプラスでローンを組んで設置しました。1,000,000円位掛かりました。 4 本件建物内において、過去に、事件・事故・自殺・他殺等による死亡の事実はありません。
■ アルファ債権回収株式会社担当者	1 当社は、株式会社アプラスから委任を受け、同社の債権を管理しています。 2 太陽光パネルの融資に関する契約内容については、お教えできません。ただし、融資を行った太陽光パネルについては、設置した建物が競売になっても、太陽光パネルを引き揚げることはしません。
■ 株式会社アプラス担当者	1 当社は、アルファ債権回収株式会社に債権の管理を委任しています。 2 アルファ債権回収株式会社が契約内容について開示しないなら、当社からお伝えします。本件建物の太陽光パネルにつきましては、Aが当社でローンを組み、令和3年の夏ころ、200万円位掛けて設置されています。 3 太陽光パネルの引き揚げに関しては、アルファ債権回収株式会社が、本件建物が競売になっても太陽光パネルのを引き揚げをしないと云ったのならその通りです。当社が決めることではありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

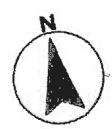
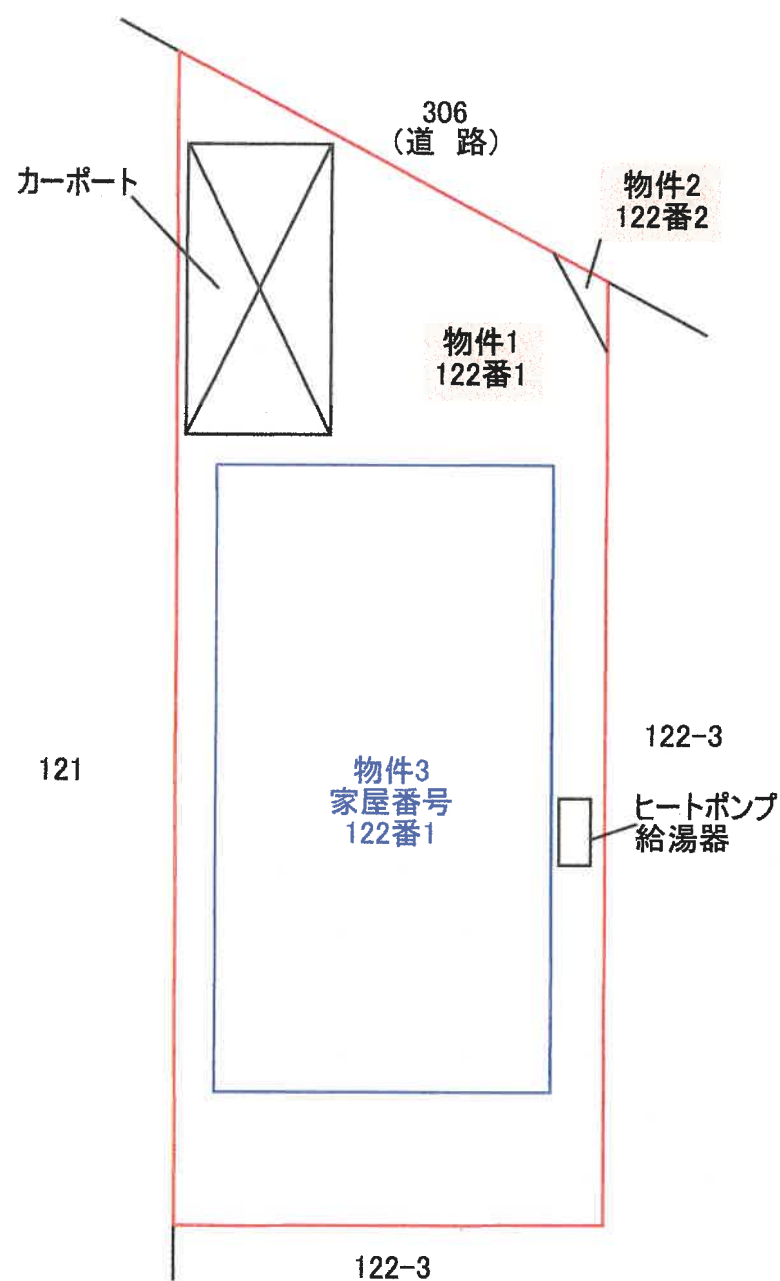
- 1 本件物件の占有関係は、関係人の陳述及び現況等から本報告書に記載のとおり認められる。
- 2 本件土地は、北側で道路に隣接している。
- 3 本件土地の周囲には、境界標と思われる杭等が設置されていた。本件土地の範囲は、これらの杭等で囲まれた部分であると思われる。
- 4 本件建物は、本件土地を敷地として建っている居宅で建物間取図（概略）のとおり使用されている。
- 5 本件建物の2階の屋根には太陽光パネルが設置されている（写真No③参照）。これについては、株式会社アプラス担当者の陳述によれば、同社でローンを組んで設置された太陽光パネルである。同社の債権を管理するアルファ債権回収株式会社担当者の陳述によれば、本件建物が売却された場合に、太陽光パネルの引き揚げをすることはないとのことである。
- 6 本件建物内を見渡した範囲においては、本件建物内の傷みの程度については、経年劣化程度と思われる。
- 7 その他の本件調査結果及び執行官の意見は、本報告書のとおりである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

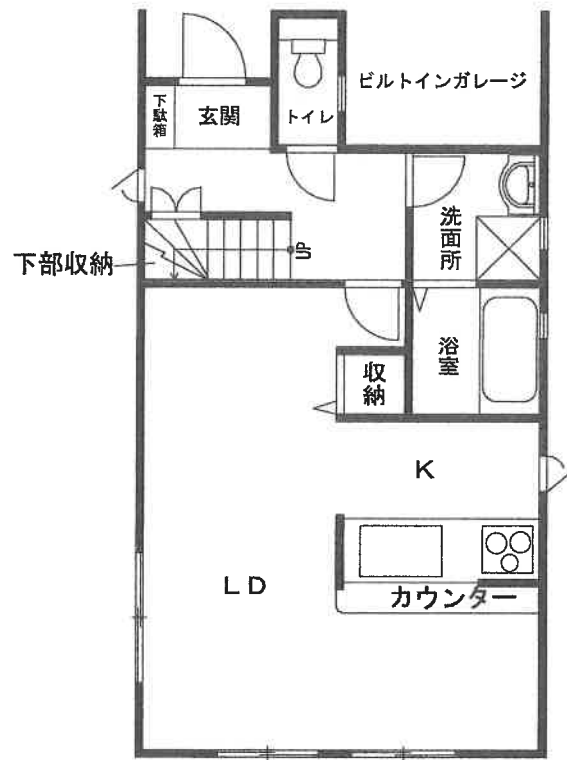
調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6 年 11 月 19 日 (火) 14 : 10—14 : 35	物件所在地	物件確認, 占有調査 (居住者不在), 期日通知書差置, 外部写真撮影
6 年 11 月 20 日 (水) 9 : 15— 9 : 25	名古屋法務局岡崎支局	登記簿謄本, 公図, 建物図面等交付申請
6 年 11 月 21 日 (木)	当庁	所有者宛照会書面作成郵便送付
6 年 11 月 28 日 (木) 15 : 30—15 : 45	物件所在地	評価人と共に臨場するも占有者不在, 居住者宛期日通知書差置, 簡易計測
6 年 12 月 5 日 (木) 12 : 20—13 : 20	物件所在地	評価人と共に立入調査, Aから面談聴取, 間取り確認, 屋内写真撮影, 外部写真撮影
6 年 12 月 17 日 (火) 13 : 35—13 : 40	携帯電話	株式会社アプラス担当者から電話聴取
6 年 12 月 17 日 (火) 13 : 55—14 : 00	携帯電話	アルファ債権回収株式会社担当者から電話聴取
6 年 12 月 18 日 (水) 11 : 05—11 : 10	携帯電話	アルファ債権回収株式会社担当者から電話聴取
6 年 12 月 18 日 (水) 11 : 10—11 : 15	携帯電話	株式会社アプラス担当者から電話聴取
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 6 年 12 月 5 日 目的物件は施錠されており, 当職が何度も呼び掛けたが応答がなかったため, 立会人を立ち会わせ, 解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入ったところ, 室内にAが在宅していた。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

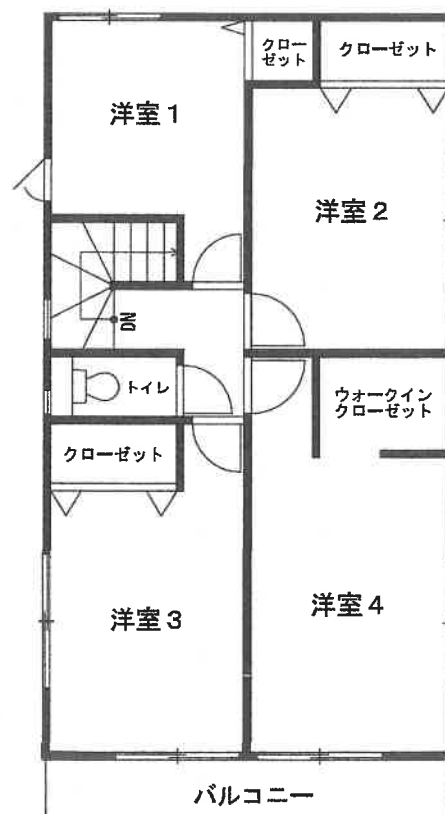
土地建物配置図（概略）



1F



2F



建物間取図
(概略)

①

本件建物



道路

物件1および2一体土地

②

本件建物



道路

物件1および2一体土地

③

本件建物

太陽光パネル



④

屋内の状況 LDK



⑤

屋内の状況 洋室4



⑥

屋内の状況 浴室



令和6年(ケ)第 83 号
令和6年11月18日 受 理
令和6年12月 5日 現地調査
令和7年 1月10日 評 価
発行番号 2024027 号

名古屋地方裁判所岡崎支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

許文邊 一 成

第1 評価額

一 括 価 格	
金 21,650,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 4,340,000 円
物件2（土地）	金 30,000 円
物件3（建物）	金 17,280,000 円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地目積	岡崎市鴨田町字広元 122番1 宅地 115.95平方メートル	同左
2	所在地目積	岡崎市鴨田町字広元 122番2 宅地 0.71平方メートル	同左
3	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	岡崎市鴨田町字広元122番地1 122番1 居宅 木造スレートぶき2階建 1階 48.02平方メートル 2階 54.65平方メートル	同左
番号	特記事項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1・2）

位置・交通	名鉄名古屋本線「東岡崎」駅 北方 道路距離約3.8km 名鉄バス「鴨田南」バス停 北西方 道路距離約300m (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅を中心として共同住宅等が混在する住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% — 第二種高度地区（最高高さ25m）
画地条件	地積 116.66m ² 間口 約7.8m、奥行 約17m 形状 台形	
接面道路の状況	北側にて幅員約9.4m舗装市道（建築基準法第42条1項1号道路）に接面する中間画地である。	
土地の利用状況等	物件1・2は物件3の建物の敷地として利用されている。 隣地は一般住宅等である。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり	
土壌汚染の可能性の調査	有害物質指定特定施設事業所届出リストに掲載は無く、登記事項証明書上・住宅地図上に対象地の価格形成に影響を及ぼす土壌汚染の可能性(正確には専門的測定を要す)を示す履歴は特に存しなかった。	

特 記 事 項	1. ハザードマップ（岡崎市逃げどきマップ）によると、以下の区域に該当する 浸水：中小河川 0.5 m～3 m未満の区域に該当 浸水：矢作川 5 m～10 m未満の区域に該当 2. 敷地内にカーポート、ヒートポンプ給湯器あり（土地建物配置図（概略）参照）。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載） 令和3年2月5日新築 経過年数 約4年 経済的残存耐用年数 約21年
仕 様	構造 木造2階建 屋根 スレートぶき 外壁 サイディング等 内壁 クロス等 天井 クロス等 床 フローリング等 設備 電気、ガス、給排水等 その他 -
床面積（現況）	延102.67㎡ 未登記増改築部分なし
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 4LDK （附属資料 建物間取図（概略）のとおり）
品 等	普通
保守管理の状 態	普通
建物の利用状 況	「現況調査報告書に記載のとおり」
特 記 事 項	1. 建物屋根上に太陽光発電システムが設置されている。詳細 については現況調査報告書に記載のとおりである。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1・2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	120,000	0.99	115.95	1.00	13,770,000
2	120,000	0.99	0.71	1.00	80,000
合計					13,850,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示地等 岡崎-68

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & \times & \text{標準化補正} & \times & \text{地域格差} & \times & \text{標準画地価格} \\ 126,000 \text{ 円/㎡} & \times & 103 / 100 & \times & 100 / 108 & \times & 100 / 100 & = & 120,000 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 方位1.08

◇地域格差 : 街路、交通、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差 : 方位1.00 × 台形0.99 = 0.99

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 地上建物の存在による減価率を 0 %と判定した。

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	198,000	102.67	0.84	17,080,000

ウ 現価率 :

$$\begin{aligned} \cdot \text{現価率} &= [\text{残価率 } 3 \% + (1 - \text{残価率 } 3 \%) \times \frac{\text{経済的残存耐用年数 } 21 \text{ 年}}{\text{経済的残存耐用年数 } 21 \text{ 年} + (\text{経過年数 } 4 \text{ 年})}] \\ &\times (1 - \text{観察減価等 } 0 \%) = 0.84 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	13,770,000	0.55	法定地上権	7,570,000
2	80,000	0.55	法定地上権	40,000
合 計				7,610,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)-ウ} ×エ×オ
1	13,770,000	－ 7,570,000		1.00	0.70	4,340,000
2	80,000	－ 40,000		1.00	0.70	30,000
3	17,080,000	＋ 7,610,000	0	1.00	0.70	17,280,000
一括価格(合計)						21,650,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格等 【岡崎－68】

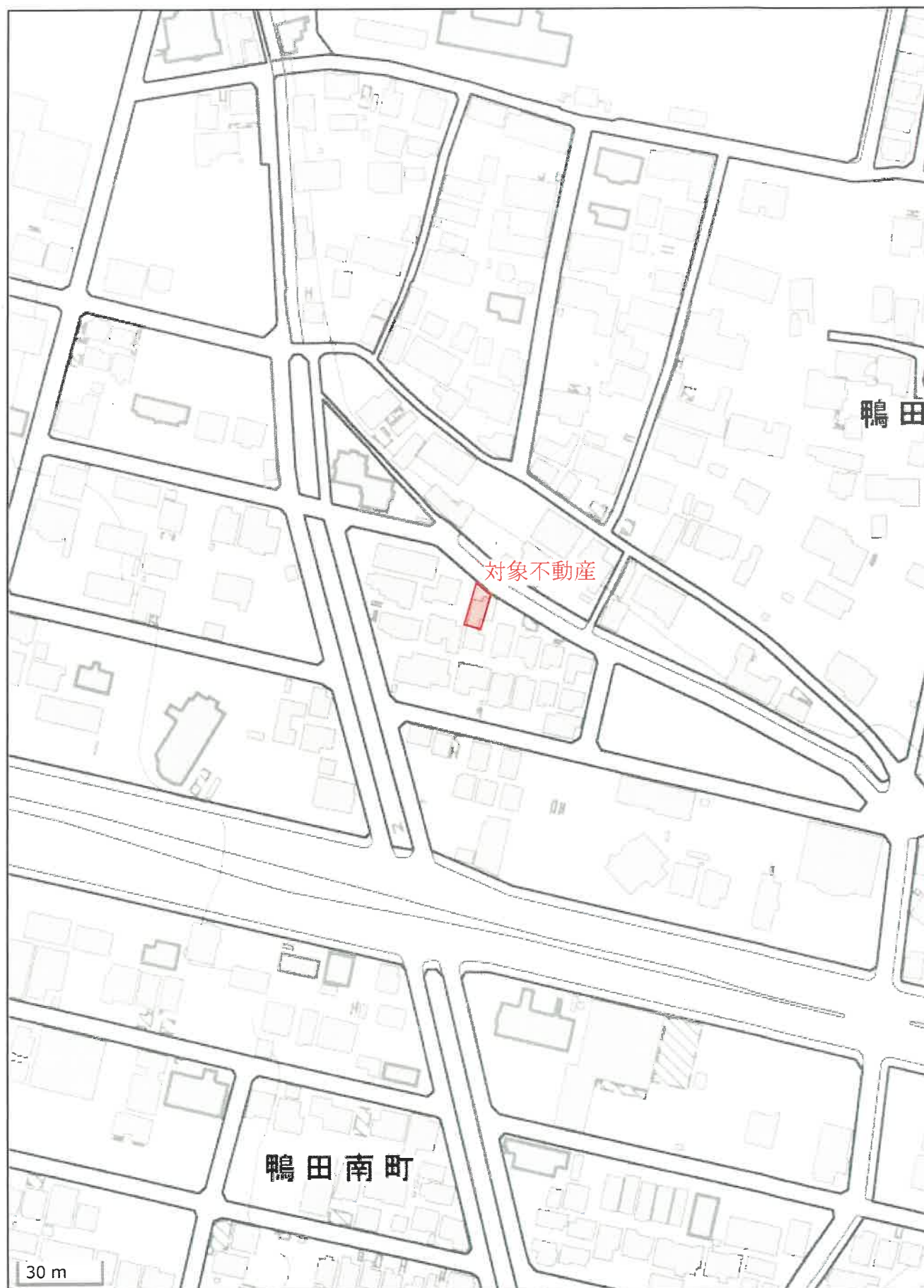
所 在： 岡崎市鴨田町字広元130番
価 格： 126,000 円／㎡
位 置： 名鉄名古屋本線「東岡崎」駅の北方道路距離3.7km
価 格 時 点： 令和6年1月1日
地 積： 宅地 160㎡
供給処理施設： ガス・水道・下水
接 面 街 路： 南側6.0m市道に接面
用 途 指 定 等： 第一種住居地域（60，200）
地 域 の 概 要： 低層一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

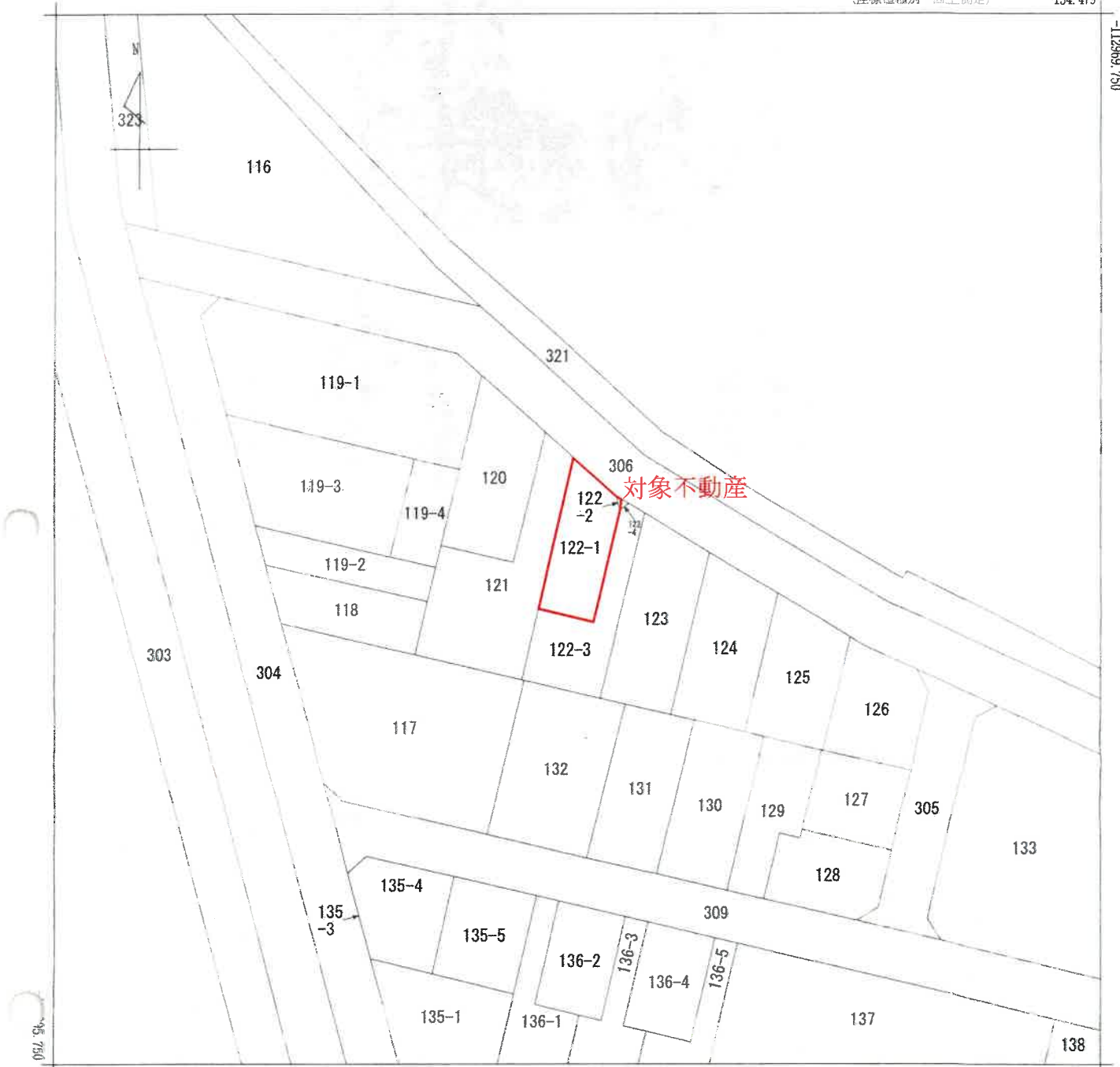
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図（写）
- 5 建物図面・各階平面図（写）
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

以 上



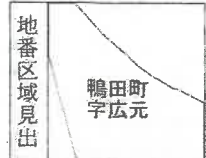




-259.479

(座標値種別: 図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	岡崎市鴨田町字広元				地番	122番1			
出力	1/500	精度	区分	座標系又は記号	VII	分類	地図に準ずる図面 (街区成果B)		種類	街区基本調査成果図
作成年月日	平成23年3月				備付年月日 (原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局岡崎支局管轄)

令和6年10月4日

東京法務局

地図整理番号: M78908

登記官

(1/1)

登記年月日：令和2年11月6日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局岡崎支局管轄)

令和6年10月4日

東京法務局

登記簿

地図整理番号：M75909

地積測量図

地番	(1)122-1、(2)122-2 (3)122-3、(4)122-4
土地の所在	岡崎市鶴田町字広元

求積表

地番	① 122-1	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn · (Yn+1-Yn-1)
NO					1040377.83901
P8	-13023.12	-197.669	-9.205		
BU3	-13041.307	-201.947	2.468		-278965.945576
BU2	-13042.884	-195.201	9.879		-116750.748826
BU5	-13028.587	-192.068	2.824		-296589.583008
BU6	-13027.585	-192.577	-0.674		76180.592260
P6	-13027.484	-192.742	-5.092		575535.945528
			合計		-231.900482
			合計面積		115.9502410
			合計地積		115.95
			単位		m

対象不動産 対象不動産

地番	② 122-2	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$
			192.577	-0.344	38881.489240
BU5	-13027.585	-13028.587	-192.068	0.853	-96414.220851
BU1	-13028.707	-13028.707	-191.724	-0.509	57551.306463
				合計	-1.428448
				合計面積	0.7124740
				合計地積	0.71
					m

地番	③ 122-3	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn · (Yn+1-Yn-1)
NO					
BU4	-13028.029	-190.872	-2.868		323035.821682
BU5	-13028.587	-192.068	-4.329		488304.995543
BU2	-13042.884	-195.201	-9.879		1116750.748626
BU3	-13041.307	-201.947	-8.747		988772.312329
P20	-13048.814	-203.948	7.471		-944595.160394
P22	-13052.045	-194.476	14.738		-1666161.039210
P11	-13029.546	-189.210	3.604		-407358.844184
			合計		-251.164408
			合計面積		125.5822040
			合計地積		125.58
					m

地番	④ 122-4	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn · (Yn+1-Yn-1)
NO					
BU1		-13028.107	-191.724	-1.196	135181.615972
BU5		-13028.587	-192.068	0.852	-95301.191084
BU4		-13028.029	-190.872	0.344	-38881.489240
				合計	-1.428488
				合計面積	0.7117440
				合計地積	0.71
				単位	m

合計面積 242.9566630 m

測量年月日 令和2年10月9日
係数 任意係数

引張点座標一覧

点名	X座標	Y座標
P30	-113020.875	-195.680
C351-3	-113025.082	-190.950
P29	-113027.087	-187.643

境界線の種類	境界線の種類
① 金 属 板	② 金 属 板
③ コンクリート杭	④ プラスチック杭
⑤ 銅 釘	⑥ 銅 釘
⑦ 計	⑧ 計
⑨ 事	⑩ 事
⑪ 点	⑫ 点
⑬ 単位	⑭ 単位
⑮ m	⑯ m

作成者

申請人

令和2年11月4日作成

縮尺 1/250

A4判に縮小

登記年月日：令和3年8月5日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局岡崎支局管轄)

令和6年10月4日 東京法務局

登記官

地図整理番号：M78911

A4判に縮小

建物図面
各階平面図

122番1

岡崎市鴨田町字広元122番地1

家屋番号

建物の所在

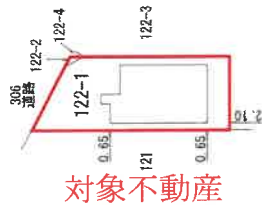
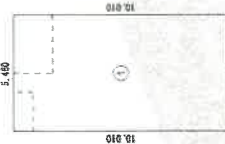
1 階

①	$0.910 \times 0.910 =$	0.828100
②	$2.730 \times 0.910 =$	2.484300
③	$5.460 \times 8.190 =$	44.717400
計		48.029800
床面積		48.02㎡



2 階

①	$5.460 \times 10.010 =$	54.654600
床面積		54.65㎡



対象不動産

(単位：m)

作製者

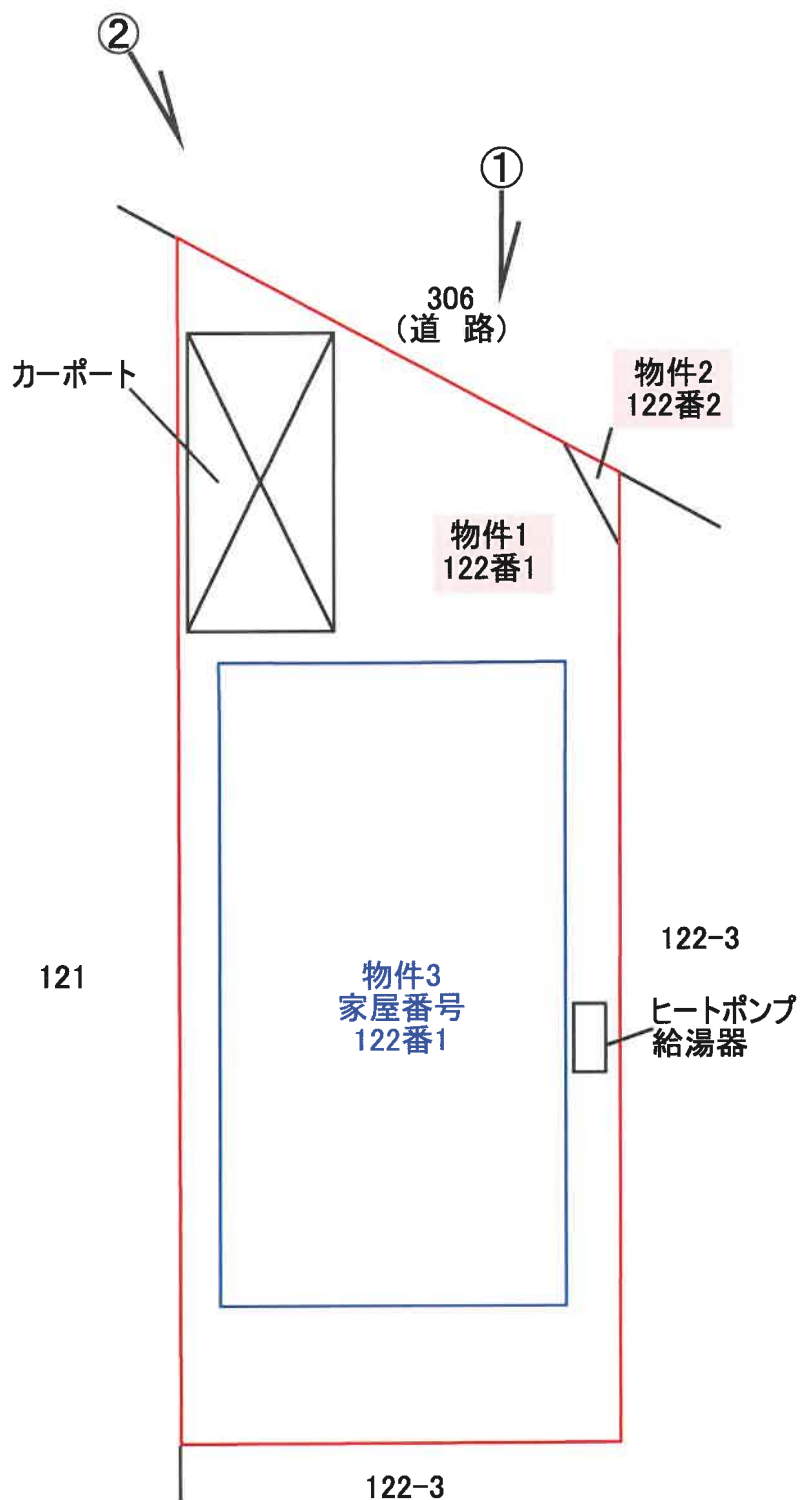
(令和3年7月29日作成)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

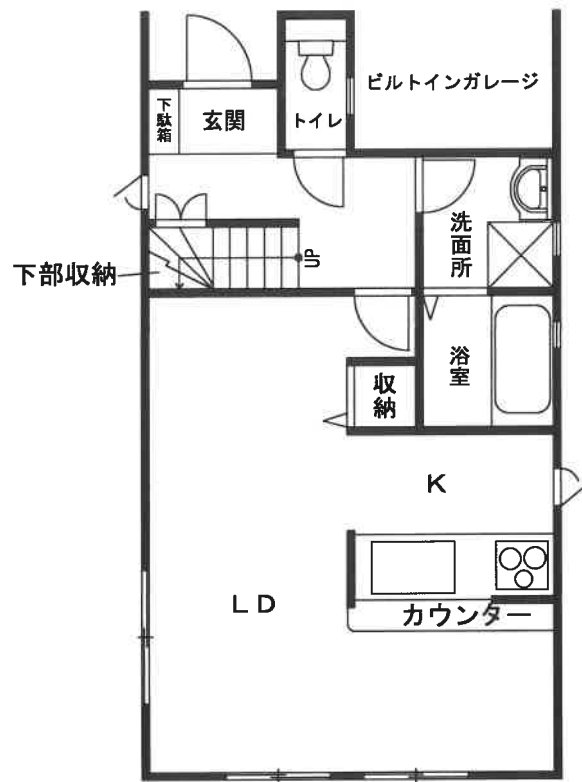
土地建物配置図（概略）



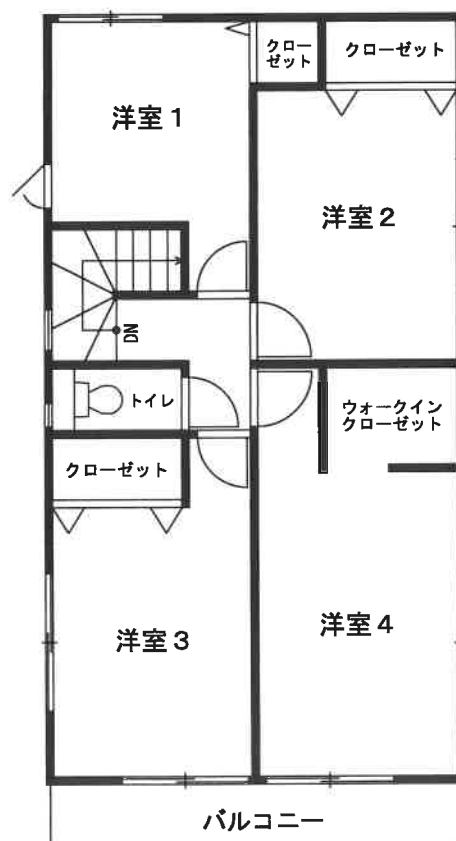
矢印は写真撮影方向を示す



1F



2F



建物間取図
(概略)



写真番号1



写真番号2